

### 3. 西海岸地域開発整備有識者懇談会の概要

- 普天間飛行場跡地利用に先行して進められる西海岸地域開発の方向性について、平成27年度から引き続き今年度も有識者懇談会が開かれ提言が検討された。
- 検討された提言は3つであり、① 来訪者と居住者で賑わうリゾート地づくり、② 海を見せる風景づくり（特に景観誘導）、③ 快適な移動環境づくり（交通環境整備）の重要性が指摘されている。
- 提言の実現にあたっては、普天間飛行場跡地をはじめとする駐留軍跡地との連携を図る。

#### (1) 西海岸地域開発整備有識者懇談会の概要

西海岸地域開発整備有識者懇談会（以下、「本懇談会」と言う。）の設置目的、開催経緯、並びに本懇談会の構成員を示す。

##### 1) 懇談会の設置目的

西海岸地域（北谷町、宜野湾市、浦添市にかけた都市の連たんする沿岸地域）の開発について、中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想では「駐留軍用地の跡地利用にあたっては、周辺市街地と連携しつつ、魅力ある都市空間の形成を図ると同時に、各圏域の多様な機能との相互の連携により、沖縄全体の発展につなげる」としている。

したがって、広域構想を踏まえた駐留軍用地跡地利用と西海岸地域開発をはじめ周辺地域の整備について検討する必要がある。

そこで、沖縄県では平成27年度から本懇談会を設置し検討を進めている。本懇談会は、開発整備に関する提言書を取りまとめ、別調査業務にて策定される普天間飛行場跡地利用計画（素案）へ繋げることを目的としている。

##### 2) 開催経緯

本懇談会では、駐留軍用地跡地利用と一体となった西海岸地域の開発のあり方と今後の進め方について、各委員の専門分野の知見に基づいて提言書（案）を作成している。この提言書（案）の内容は、今後策定予定の普天間飛行場の跡地利用計画（素案）等へ反映していくとともに、世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成に向けた取り組みに対する方向性を示すものである。

本懇談会は、平成27年度に2回開催され、引き続き今年度は第3回、第4回の2回が開催された。開催年月日と検討事項は次頁の表に示すとおりである。

本懇談会は次年度も引き続き開催し、提言書のとりまとめ作業を継続する予定である。

表Ⅲ-6 西海岸地域開発整備有識者懇談会の開催年月日と検討事項

	開催年月日	検討事項（概要）
第1回	平成28年2月1日	<p>【検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西海岸地域開発整備懇談会の役割と進め方、西海岸地域の開発整備の方向性について検討</li> <li>1. 西海岸地域開発整備有識者懇談会の役割と進め方（案）</li> <li>2. 西海岸地域の現状</li> <li>3. 西海岸地域の開発整備の検討               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 拠点機能の考え方</li> <li>(2) 海岸の考え方</li> <li>(3) 景観形成の考え方</li> <li>(4) 交通の考え方</li> </ul> </li> <li>4. 西海岸地域の開発整備に向けたスケジュール（案）</li> </ul>
第2回	平成28年3月25日	<p>【検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西海岸地域のコンセプトの考え方</li> <li>1. 第1回懇談会の主な意見の整理</li> <li>2. 西海岸地域のコンセプトの検討に向けた概念図（案）               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 周辺地域との役割分担及び連携</li> <li>(2) 「沖縄らしさ」について</li> <li>(3) ターゲットの検討</li> </ul> </li> <li>3. 駐留軍用地跡地と西海岸地域におけるプロセスプランニング</li> </ul>
第3回	平成28年10月24日	<p>【検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提言書の構成（案）</li> <li>I. 背景と目的</li> <li>II. 提言書策定の考え方</li> <li>III. 提言（案）</li> <li>IV. 今後の展開</li> </ul>
第4回	平成29年1月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提言書の（案）内容と提言3の取扱い</li> <li>I. 背景と目的</li> <li>II. 提言書策定の考え方</li> <li>III. 提言（案）               <ul style="list-style-type: none"> <li>提言1：来訪者と居住者でにぎわうリゾート地づくり</li> <li>提言2：海を見せる風景づくり</li> <li>提言3：関係者が連携する場づくり</li> </ul> </li> <li>IV. 今後の展開</li> </ul>

### 3) 構成委員

本懇談会には、西海岸地域開発の重要6分野（都市計画・都市景観、観光関連事業（民間事業者）、ランドスケープ、まちづくり、経済、観光政策（行政経験者））について、各分野の専門知識・情報を有する方が参加した。都市計画開催年月日と検討事項は次の表に示すとおりである。

表Ⅲ-7 西海岸地域開発整備有識者懇談会の構成委員

氏名	所属・役職等	専門	任期
池田 孝之	琉球大学・名誉教授	都市計画 都市景観	平成28年1月 ～ 平成29年3月
伊達 美和子	森トラスト・社長	観光関連事業	平成28年1月 ～ 平成29年3月
水庭 千鶴子	東京農業大学造園科学科 ・准教授	ランドスケープ	平成28年1月 ～ 平成29年3月
高嶺 晃	恩納村・プロジェクトマネージャー	まちづくり	平成28年1月 ～ 平成29年3月
(前任) 宮城 健三	沖縄振興開発金融公庫 融資第一部・部長	経済	平成28年1月 ～ 平成28年3月
(後任) 喜納 兼次郎	沖縄振興開発金融公庫 企画調査部・部長	経済	平成28年10月 ～ 平成29年3月
嘉手苺 孝夫	沖縄観光コンベンション ビューロー・専務理事	観光政策	平成28年1月 ～ 平成29年3月

## (2) 西海岸地域開発整備有識者懇談会の提言（案）

本懇談会の第4回までの検討で提言の内容に交通のテーマを盛り込むことになったため、平成29年度も引き続き検討が継続されることになっている。

今年度までの検討で方向づけられた提言の内容を示す。

### 1) 背景と目的

#### ① 駐留軍用地跡地利用と連携した地域開発への取り組み

西海岸地域存在する、駐留軍用地跡地の活用は県土構造を再編する好機である。駐留軍用地跡地の周辺地域整備との連携を見据え魅力ある都市空間の形成を図る。これとともに、県内各圏域の多様な機能との相互の連携により、沖縄県の均衡ある発展につなげる。その一つの取り組みとして、西海岸地域の開発の方向性について、今後、関係部局や関係市町村と連携して取り組んでいく必要がある。

#### ② 都市型オーシャンフロント・リゾートの形成を目指す

「沖縄21世紀ビジョン基本計画（平成24年5月）」では、「駐留軍用地跡地利用の推進に併せ、特に沿岸の都市の連たんする地域について、海浜、公園等の一体的な整備を促進するとともに、観光関連施設の集積を図り、快適で魅力ある世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を目指す」としており、西海岸地域における開発の方向性が示されている。

#### ③ リゾート地形成にあたっての課題

西海岸地域は、那覇空港からのアクセスの良さ、海岸との隣接性、開発用地となる駐留軍用地跡地が存在し、潜在的に高いポテンシャルがある。その一方で、リゾート地の形成にあたっては多くの課題がある。

#### ④ 提言の意義と位置付け

提言は、本懇談会の各委員が専門分野の知見に基づき、沖縄県（行政及び県民）に対して本地域開発を進める上で解決すべき重要課題とその解決の方向性について、取り組みの優先順位を含めて広く示す。提言は、西海岸地域開発における連携をはじめ、中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想の更新、平成29年度に策定予定の普天間飛行場の跡地利用計画（素案）等へ反映せせる。西海岸地域においては、駐留軍用地跡地利用との連携を図りながら、本地域における世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を円滑に推進する。

### 2) 提言書策定の考え方

#### ① 西海岸地域の現状、課題の把握

西海岸地域は、高いポテンシャルを有し、沿岸15kmに広がり、市町毎にリゾート拠点の形成に向けた取り組みが進められ、各種レクリエーション施設、リゾートホテル等が立地し、都市近郊型のビーチリゾートが形成されている。リゾート地の形成に向けたハード整備としての環境づくりや、ソフト整備としての人材育成にあたっては、第一にビジョンやコンセプトの共有が重要であり、その検討にあたっては、実際の地域開発の状況に応じた機能や役割分担、連携策が求められる。

② 駐留軍用地跡地利用と連携による課題解決

西海岸地域の優位性を活用し、今後返還される大規模な駐留軍用地跡地と連携しながら、沖縄の玄関口である那覇空港からのアクセスの良さのみならず、沖縄の魅力である自然の「海」を都市的活動と共存させながら生かすことが可能である。

駐留軍用地跡地の活用と併せ、多くの観光客が訪れる北部地域と那覇空港を本地域によって結ぶとともに、本地域において、人口集積エリアに近接する機能性・利便性と安心・安全性を兼ね備えた都市型オーシャンフロント・リゾート地を形成する。

③ 提言の具体化に向けて、今後へ展開すべき事項の抽出

都市型オーシャンフロント・リゾート地を形成に向けた提言を具体化させるにあたり、西海岸地域及び駐留軍用地跡地利用に関係する行政の連携はもとより、地権者や西海岸地域に投資を考えている民間企業などとの綿密な連携が必要になる。

その中でも取り分け、西海岸地域に関連する駐留軍用地跡地利用は、西海岸道路の整備が進むことと連動して進むことが想定される。そのため、西海岸地域の開発を進めるうえで、特に重要な関連性を持つ事項について、駐留軍用地跡地利用を検討するうえで今後へ展開すべき事項を抽出している。

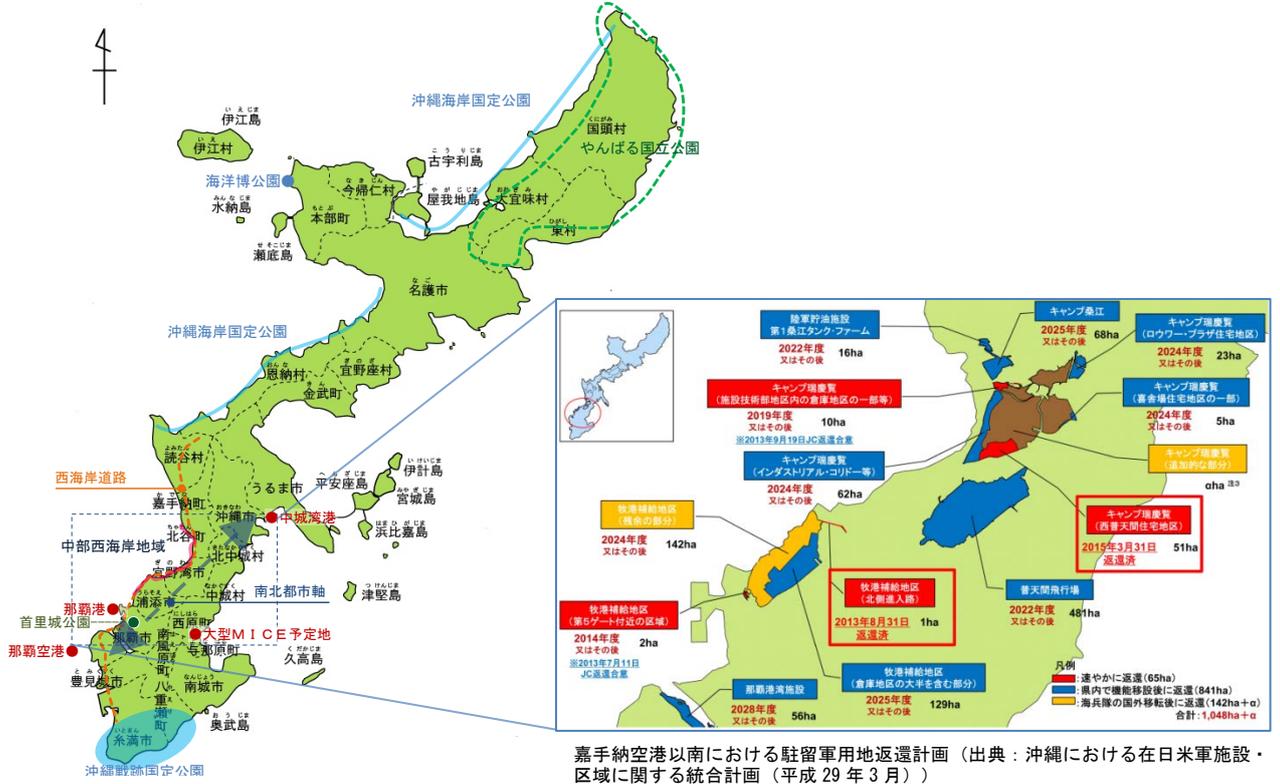


図Ⅲ-6 地域の主要な拠点と東海岸地域及び中南部地域の都市軸

### 3) 提言(案)

#### ① 提言1：来訪者と居住者で賑わうリゾート地づくり

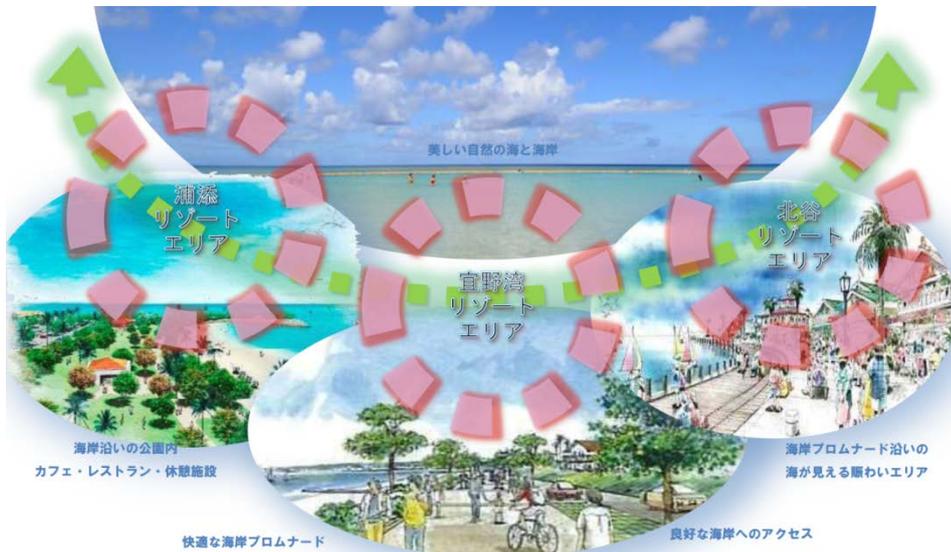
那覇空港に近接し、かつ自然の海岸が見える中部西海岸の特色を活かし、今後返還される駐留軍用地の跡地利用を見据えて、来訪者や居住者で賑わう都市型オーシャンフロント・リゾート地をつくる。



図Ⅲ-7 沖縄本島における観光資源と中部西海岸地域に関する駐留軍用地返還計画

#### ② 提言2：海を見せる風景づくり

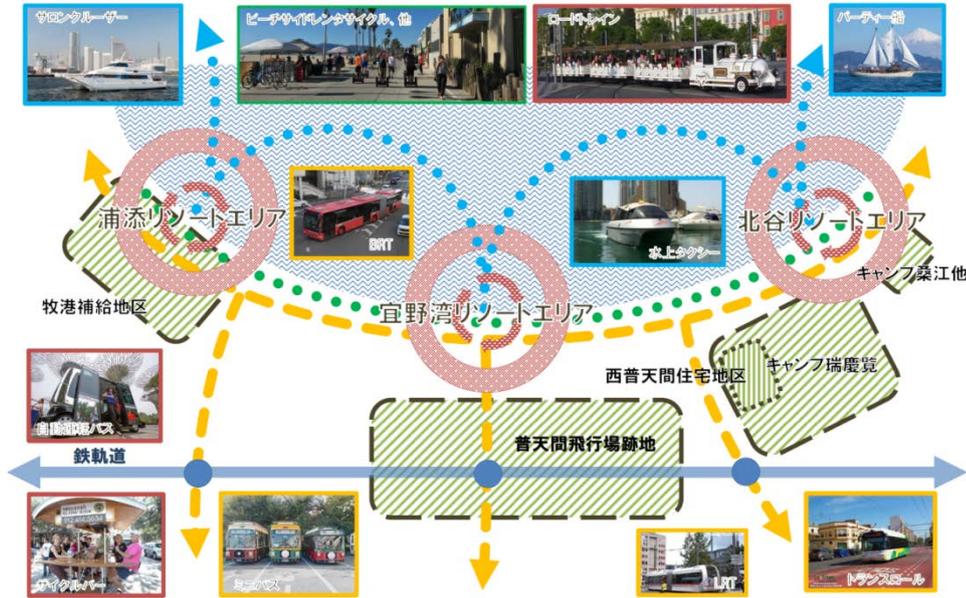
北谷町、宜野湾市、浦添市の主要な拠点（ホテルやマリーナ等）をつなぎ、海岸をプロムナード（散歩道・遊歩道）で連続させ、大切な自然としての海を、あらゆる方向から見せる海を見せる新たな西海岸地域の風景をつくり込む。



図Ⅲ-8 海を見せる景観づくりの考え方

③ 提言3：快適な移動環境づくり

那覇空港・那覇港湾と西海岸地域間、並びに西海岸地域内の北谷町、宜野湾市、浦添市において育成される拠点間の快適な移動環境をつくり、全ての来訪者や居住者にとってストレスフリーな快適かつ楽しめる移動手段を確保する。



図Ⅲ-9 西海岸地域における移動環境整備の考え方

4) 今後の展開 (案)

地域開発における連携

関係する市町がゆるやかな連携を保ちつつ、各駐留軍用地の返還スケジュールを見据えそれぞれの上位計画や関連計画に、施策の内容を反映させながら自律的に西海岸地域の一体性や関連性を強化していく。

	現在	～ 短期 ～	～ 中長期 ～
中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想	中南部都市圏を一体とらえ、各跡地の特性を活かしつつ、広域的な観点からの役割を分担・連携した開発により、都市構造の再編および都市機能の高度化を図り、沖縄全体の発展につながる100万都市の形成を目指す		
※1 [ ] は、広域構想で示されたコンセプト	<p>キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区) 51ha [国際医療拠点] (2015年3月返還)</p>	<p>キャンプ瑞慶覧(瑞慶覧地区内の倉庫地区の一部) 10ha [新生活環境都市] (2019年度)</p>	<p>普天間飛行場跡地 481ha 平和シンボルの国際的高次都市機能を備えた多機能交流拠点都市—新たな沖縄の発展拠点— ※中間とりまとめ ネットワーク型の公園緑地を中心とした配置方針を形成—世界に誇れる環境づくり— ・自然環境(沖縄の風土) ・歴史・文化(沖縄らしさ) ・国際交流・産業振興(沖縄振興の舞台) ・自然エネルギーの活用(環境配慮型都市)</p>
※2 ( ) は、統合計画に示された返還時期	<p>キャンプ瑞慶覧(泡盛コルム地区) 47ha イオンモール沖縄ライカム(リゾートシティショッピングモール)</p>	<p>牧港補給地区 271ha [国際的エンターテインメント都市] (2025年度)</p>	<p>那覇港湾施設 56ha [交流・交易型ウォーターフロント都市] (2028年度)</p>
交通	那覇空港滑走路増設(事業中) ※2020年3月供用開始(予定)	那覇北道路(事業中)	龍池道路(浦添線)(事業中) ※平成29年度開通(予定) 浦添北道路(事業中) ※平成29年度開通(予定)
西海岸地域	宮城海岸(護岸進捗)	北前海岸(アラビヤ)	伊佐海岸
景観	沖縄県景観形成基本計画(2011年1月策定)	北谷町景観計画(2012年5月策定)	宜野湾市景観計画(2014年3月策定) 浦添市景観まちづくり計画(2009年2月策定)
土地利用	整備事業にあわせた用途地域の変更、地区計画の策定、景観地区の指定等による誘導を検討	アメリカンビレッジ	ファッションリー地区 ※2020年頃までにホテル等を建設予定
拠点機能	仮設避難港等の宜野湾市西海岸地域開発 計画の推進	浦添ふ頭地区公有水面埋立事業(第一ステージ) ※2018年頃 商業・業務・レクリエーション及びホテル等オープン(予定)	浦添ふ頭地区公有水面埋立事業(第二ステージ)

図Ⅲ-10 駐留軍用地跡地と西海岸地域におけるプロセスプランニング

## 4. 配置方針、配置方針図の更新に向けた検討

本項では、普天間公園（仮称）懇談会の提言を踏まえた検討の方向性や広域的な観点からの検討の方向性を検討し、配置方針及び配置方針図の更新に向けた検討流れ及び当面の検討課題を整理した。

### （1）普天間公園（仮称）懇談会の提言を受けて

本項では、普天間公園（仮称）懇談会の提言を受けて、「中間取りまとめ」で示された配置方針図やこれまでの跡地利用計画（素案）策定に向けた検討経過との比較から、今後の検討すべき事項等について検討した。

### 1) 策定プロセスや空間構成の方針（緑地空間配置の考え方）の確認

#### ① 「中間取りまとめ」における緑地区間配置の考え方

「中間取りまとめ」において、（仮称）普天間公園については、計画づくりの方針のうち、環境づくりの方針や都市基盤整備の方針として考え方が示されている。また、空間構成の方針において、緑地空間配置の考え方が示されている。

「中間取りまとめ」において示されている（仮称）普天間公園や緑地空間配置に関する事項を以下に整理する。

#### ■ 計画づくりの方針

##### ◆ 環境づくりの方針

##### ○ 沖縄振興に向けた環境づくり

- ・ 沖縄振興の舞台となる「緑の中のまちづくり」
- ・ これまでにない「緑の豊かさ」を見せる計画づくり

##### ○ 地域の特性を活かした環境づくり

- ・ まとまりのある樹林地の保全・整備
- ・ 地域特有の水循環の保全・活用
- ・ 地下空洞への対応と保全・活用
- ・ 「宜野湾」の歴史が見えるまちづくり

##### ◆ 都市基盤整備の方針

##### ○ 緑地空間の整備

- ・ 広域計画にもとづく（仮称）普天間公園の整備（跡地を活用した緑地の拡大、沖縄振興の拠点となる交流空間の整備、広域防災機能の導入）

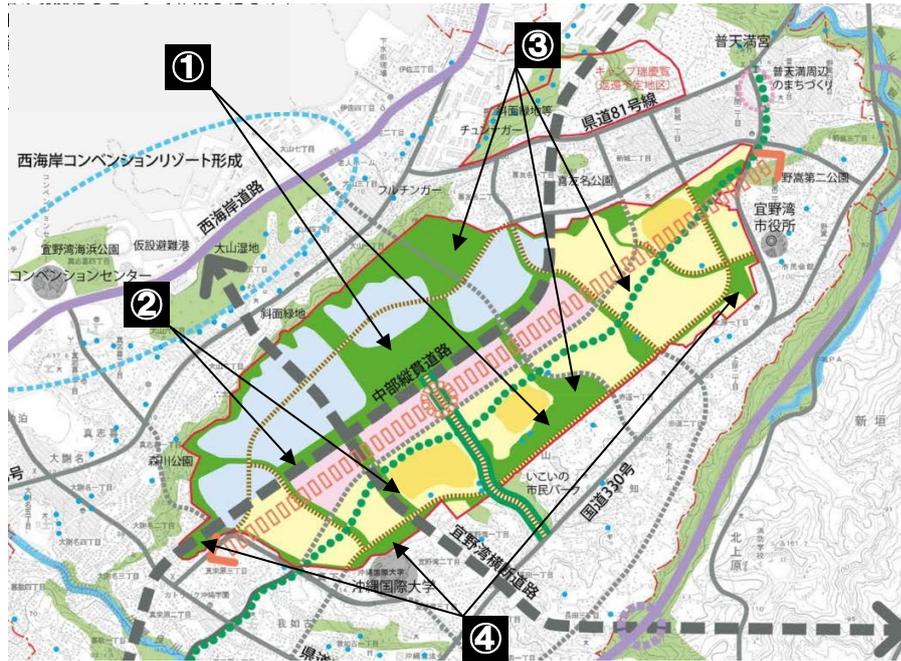
#### ■ 空間構成の方針（緑地空間配置の考え方）

##### ① 跡地振興の拠点となる緑地空間の配置 \*（仮称）普天間公園

##### ② 跡地全体を網羅するネットワーク状の緑地空間の配置

##### ③ 自然・歴史特性の保全活用に向けた緑地空間の配置

##### ④ 周辺市街地からの利用に向けた緑地空間の配置



図Ⅲ-11 「中間取りまとめ」配置方針図  
(引き出し線は、「緑地空間の配置パターン」より追記)

## ②跡地利用計画（素案）に向けた検討における緑地区間配置の考え方

これまで、立入調査（埋蔵文化財調査）や地区周辺調査、文献調査等から得られた自然環境資源や歴史文化資源の分布状況から、地下水系、地形、重要植生、重要遺跡等の各資源の重要度を設定し、それらの重なり状況に応じ、保全・活用の方向性を検討してきた。

それらの検討結果から、特に普遍性の高いまとまった緑地の配置等、緑地空間の配置の考え方を整理・検討し、普遍的な資源を踏まえた土地利用の考え方として整理した。

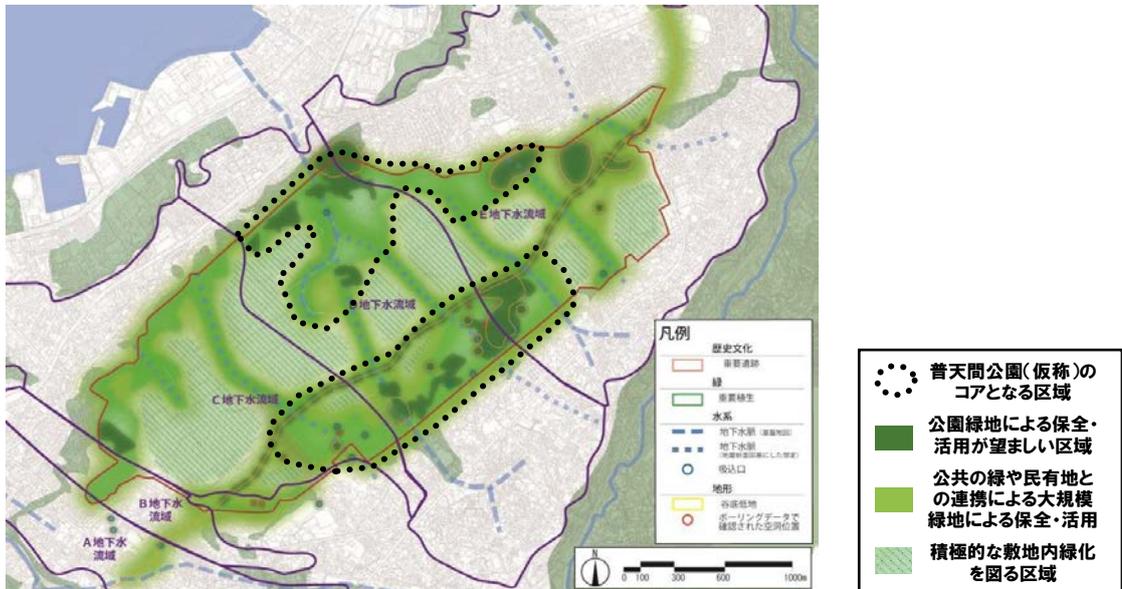
### ■策定プロセス

- 水：地下水脈位置を推定し、吸込口・湧水等を含む地下水系一体の保全活用、地下水流域毎の湧水量に配慮（各種文献調査より）
  - 地形：谷底低地・丘陵斜面など地域特有の地形、地下空洞など土地利用に留意が必要な地形の保全・活用（机上・周辺調査等より）
  - 緑：東側の自然度の高い植生、西側の斜面林、先駆陽樹林を主とした飛行場の外縁の重要植生を推定（有識者意見・周辺調査等より）
  - 歴史：宜野湾市選定の14の重要遺跡を主とした保全活用
- ⇒以上を主とした各資源の重要度（緑の濃さで表現）を設定し、それらの重なり状況（緑の濃淡）に応じて保全・活用の方向性を検討。

※平成27年度文化財・自然環境部会にて策定

■空間構成の方針（緑地空間配置の考え方）との比較

- ①特に普遍性の高いまとまった緑地（南東・北西の各資源の集積地）の配置
- ②跡地内外を含む広域の水と緑のネットワークを踏まえた緑地の配置
- ③自然と歴史が一体となった保全活用を図る緑地の配置
- ④並松街道・水の出入口など周辺との連続性を考慮した緑地の配置



図Ⅲ－１２ 普遍的な土地利用の考え方

③普天間公園（仮称）懇談会の提言

普天間公園（仮称）懇談会では、普天間飛行場跡地及び周辺地域の自然環境と歴史文化の評価を踏まえ、特にポテンシャルの高い東西のエリアとともに地下に脈々と流れる水系をシマの基層の中核をなす部分と捉えた。この東西を結ぶ連続した空間を公園の核とする。そしてこの場を中心に 21 世紀の万国津梁を築くものと位置づけ、「普天間公園（仮称）基本構想図」が示された。

■策定プロセス

- 植生評価：東西に在来種樹林地がまとまって残る。特に東側は戦前からの自然林が分布
  - 水資源評価：跡地内を地下水系が横断し下流の湧水の水源となる。東側集落付近にも湧水など水関連の施設が集積する。
  - 歴史文化資源評価：並松町街道はじめ宜野湾市が重要文化財と位置づけた遺跡、集落跡がある。その他遺跡等も多数分布。
- ⇒上記の緑、水、歴史文化いずれの資源の評価も高い東西のエリアとこれをつなぐ水系を含む一帯を、普天間公園（仮称）～シマの基層を踏まえた万国津梁公園～にふさわしい場と位置づける。

■空間構成の方針（緑地空間配置の考え方）との比較

- ①：配置方針図で示された拠点となる緑地空間をつなぐ形で配置
- ②：跡地利用計画全体で検討を深める
- ③：重要度の高いところは、①に含める形で配置
- ④：跡地利用計画全体で検討を深める



図Ⅲ-13 普天間公園（仮称）基本構想図（普天間公園（仮称）懇談会提言より）

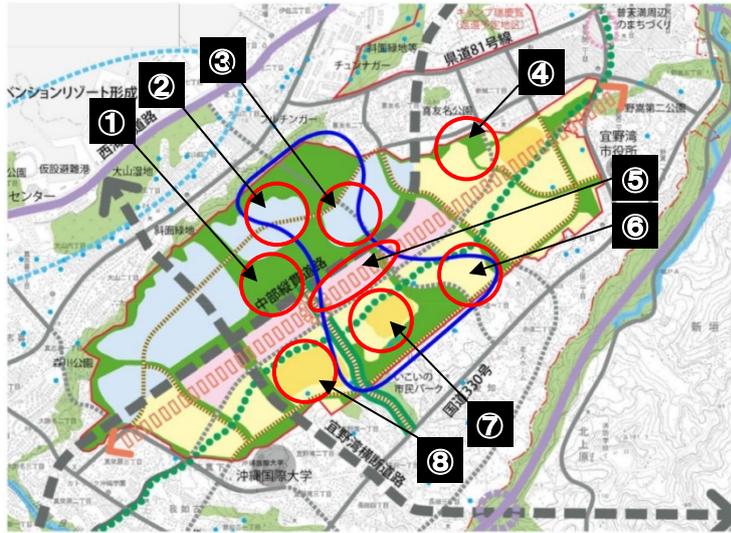
普天間公園（仮称）懇談会からの提言については、公園を中心とした視点からの意見として、今後の跡地利用計画（素案）に向けた検討に反映していくものとする。

2) 普天間公園（仮称）懇談会提言を踏まえた検討の方向性

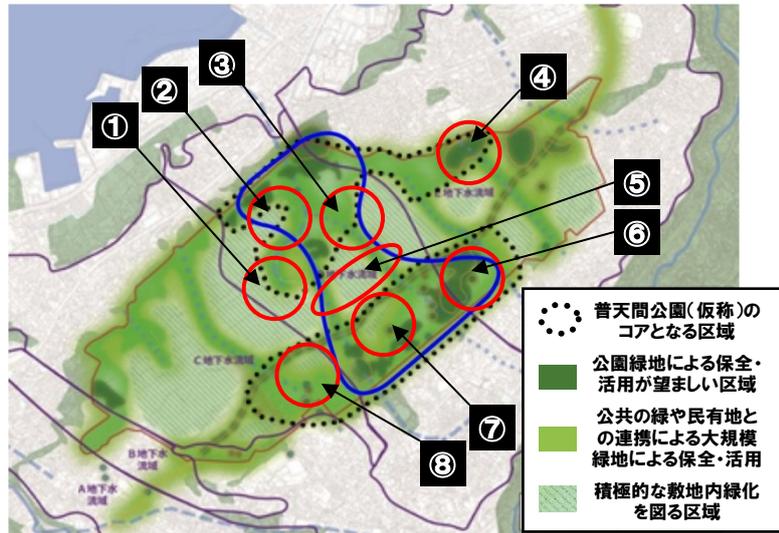
① 普遍的な資源を踏まえた土地利用の検討の方向性（緑地配置等の比較）

普天間公園（仮称）懇談会の提言で示された「普天間公園（仮称）基本構想図」における緑地空間配置等の考え方について、「中間取りまとめ配置方針図」や「跡地利用計画（素案）に向けた検討」と異なる部分を抽出し、今後の跡地利用計画（素案）の策定に向けた検討の方向性について整理する。

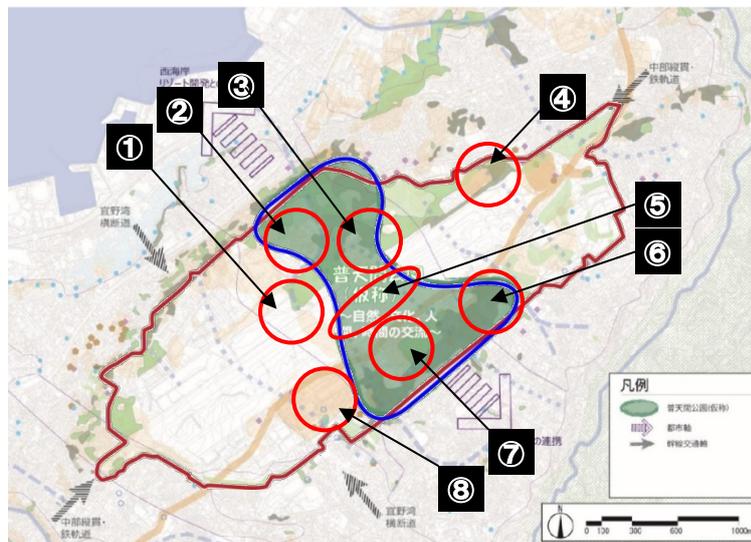
■ 「中間取りまとめ」配置方針図



■ 普遍的な資源を踏まえた土地利用の考え方



■ 普天間公園（仮称）基本構想図（普天間公園（仮称）懇談会提言より）



「普天間公園（仮称）基本構想図」で示された範囲

図Ⅲ－14 緑地配置等の比較

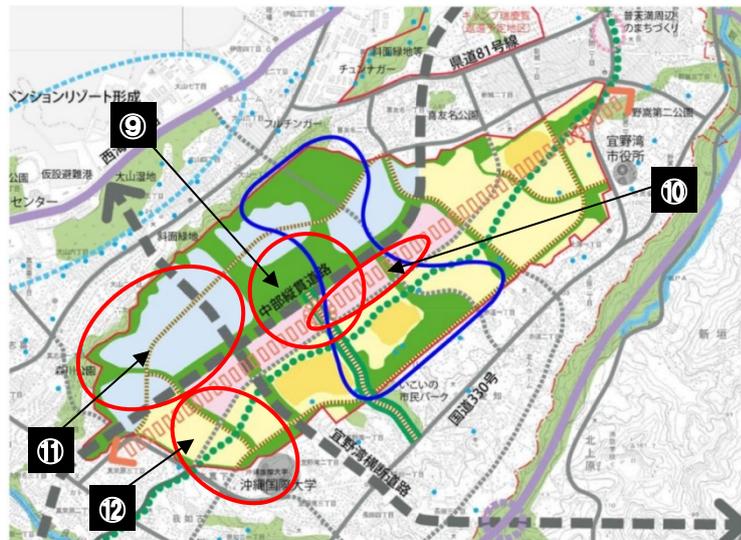
表Ⅲ－８ 緑地配置等の比較と今後の方向性

	「中間取りまとめ」 配置方針図	跡地利用計画（素 案）策定に向けた 検討	普天間公園（仮称） への提言書	今後の方向性（案）
①	・跡地振興の拠点と なる緑地空間とし て位置づけ	・普天間公園（仮称） のコアとなる区域 の一部 ・地下水脈上部と推 測（D流域）	・普天間公園（仮称） の区域外	・拠点性の高い場所として ふさわしい土地利用配置 について要検討 ・流域緑量は確保可能と推 測
②	・公園に囲まれた振 興拠点ゾーンの配 置	・普天間公園（仮称） のコアとなる区域 外	・普天間公園（仮称） の区域の一部	・緑に囲まれた振興拠点ゾ ーンの形成、又は、公園内 の広場的空間としての活 用について要検討 ・流域緑量は確保可能と推 測
③		・普天間公園（仮称） のコアとなる区域 の一部 ・地下水脈上部と推 測（D流域）		
④	・ネットワーク状の 緑地空間の配置	・普天間公園（仮称） のコアとなる区域 の一部 ・重要遺跡（上原濡 原遺跡）	・普天間公園（仮称） の区域外	・重要遺跡の保全活用の観 点から公園的土地利用を 想定 ・普天間公園（仮称）との ネットワーク状に緑地を 連携
⑤	・都市拠点ゾーンの 配置 ・公共交通軸（構想） の導入空間	・地下水脈上部のみ 緑化を想定（D流 域）	・普天間公園（仮称） の区域の一部	・鉄軌道導入や中部縦貫道 路ルート等もふまえ、拠点 性の高い場所としてふさ わしい土地利用配置につ いて要検討
⑥	・居住ゾーンの配置	・普天間公園（仮称） のコアとなる区域 の一部	・普天間公園（仮称） の区域の一部	・重要な普遍的資源が位置 することから、普天間公園 （仮称）として配置
⑦	・旧集落跡にある居 住ゾーンの配置	・普天間公園（仮称） のコアとなる区域 の一部	・普天間公園（仮称） の区域の一部	・並松街道の再生のあり方 と合わせ、並松街道沿道に ふさわしい土地利用配置 について要検討
⑧	・旧集落跡にある居 住ゾーンの配置	・普天間公園（仮称） のコアとなる区域 の一部	・普天間公園（仮称） の区域外	・未来の沖縄らしい暮らし モデルエリアとなる居住 ゾーンを想定し、あり方 について継続検討

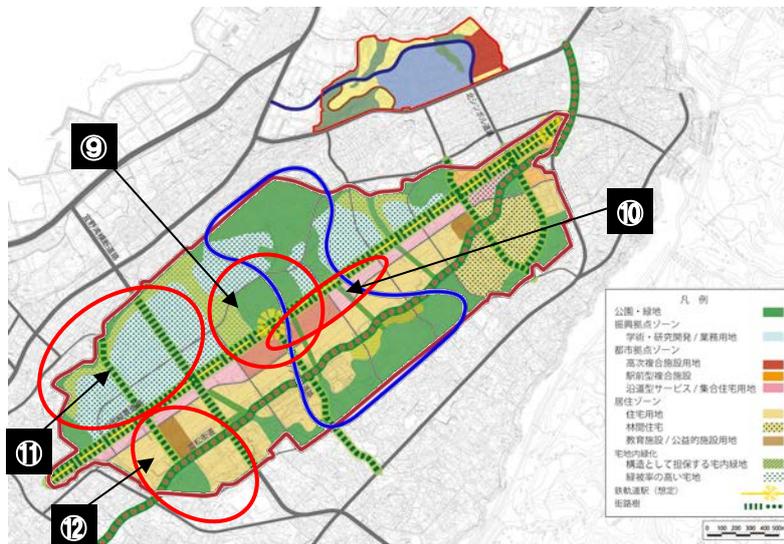
**②機能導入・土地利用ゾーニングの検討の方向性（ゾーニングの比較）**

普天間公園（仮称）懇談会の提言で示された「普天間公園（仮称）基本構想図」におけるゾーニングの考え方について、「中間取りまとめ配置方針図」や「跡地利用計画（素案）に向けた検討」と異なる部分を抽出し、今後の跡地利用計画（素案）の策定に向けた検討の方向性について整理する。

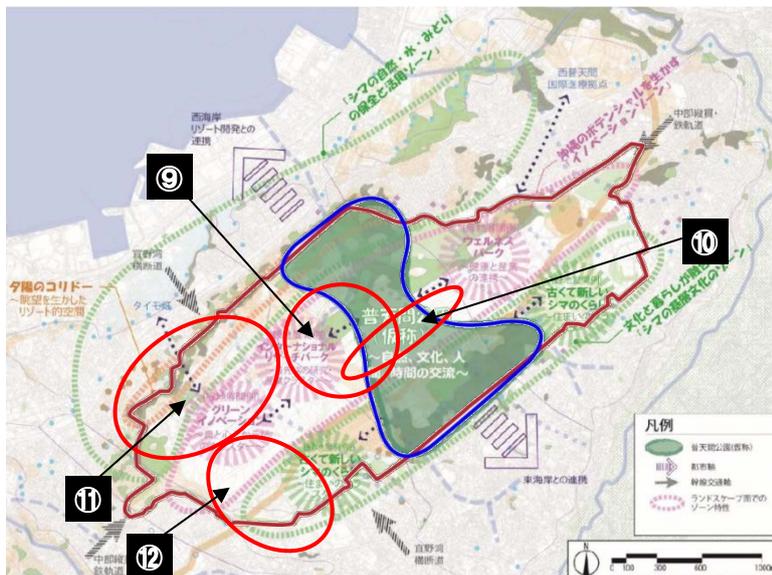
■ 「中間取りまとめ」配置方針図



■ 配置方針図の更新イメージ（平成 27 年度土地利用・機能導入部会より）



■ ゾーン特性と緑地展開例（普天間公園（仮称）懇談会提言（参考）より）



「普天間公園（仮称）基本構想図」で示された範囲

図 III-15 ゾーニングの比較

表Ⅲ-9 ゾーニングの比較と今後の方向性

	「中間取りまとめ」配置方針図	跡地利用計画（素案）策定に向けた検討	普天間公園（仮称）への提言書	今後の方向性（案）
⑨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通軸（構想）の導入空間、地区中央付近に「駅」を想定</li> <li>・駅前に跡地振興の拠点となる緑地空間を位置づけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区を縦断する鉄軌道と中部縦貫道路のルート、地区中央付近に「駅」を想定</li> <li>・駅から西海岸が見通せる景観をイメージ</li> <li>・西海岸側は、万国津梁の舞台となる公園と一体となった多様な人々が集い・交流するゾーンを想定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑を基盤とし、沖縄のポテンシャルを生かす「イノベーションゾーン」を想定</li> <li>・緑地展開例として、インターナショナルリサーチパーク等をイメージ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄軌道に関する今後の検討経過をふまえながら、駅の配置のあり方や駅周辺にふさわしい土地利用配置について要検討</li> </ul>
⑩	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通軸（構想）の導入空間沿いに都市拠点ゾーンの配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定した鉄軌道と中部縦貫道路沿いに都市拠点ゾーンを配置</li> <li>・駅近接地は「高次複合施設用地」、その他は「沿道型サービス・住宅用地」としての活用をイメージ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東側と西側に分かれる保全優先度の高い空間を「架け橋」としてつなぐことから、普天間公園（仮称）を配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄軌道導入や中部縦貫道路に関する今後の検討経過をふまえながら、広域インフラの沿道にふさわしい土地利用配置について要検討</li> </ul>
⑪	<ul style="list-style-type: none"> <li>・振興拠点ゾーンの配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・振興拠点ゾーンを配置</li> <li>・那覇空港や西海岸との近接性を活かした国際的産業の展開をイメージ</li> <li>・西側斜面緑地沿いに宅内緑地を確保し、防風林機能の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央部は、緑を基盤とし、沖縄のポテンシャルを生かす「イノベーションゾーン」を想定。緑地展開例として、大山湿地とも連携し農をテーマとした新産業空間等をイメージ</li> <li>・西海岸側は、自然と産業を結びつけ活用する「シマの自然、水、緑の保全と活用ゾーン」を想定。斜面緑地上部の空間で眺望を生かしたりゾートの空間としての展開をイメージ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の価値、那覇空港や西海岸との近接性などを活かした振興拠点ゾーンのあり方、具体的な機能導入のイメージについて継続検討</li> </ul>
⑫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居住ゾーンの配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに「人材育成ゾーン」を設定</li> <li>・大学等の高等教育施設の立地をイメージ</li> <li>・緑地空間との親和性も高く、流域緑量増加も期待</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化と暮らしが融合する「シマの基層文化のゾーン」とし、古くて新しいシマのくらしの展開をイメージ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未来の沖縄らしい暮らしのあり方について継続検討</li> <li>・人材育成機能の導入について継続検討</li> </ul>

## (2) 広域的な観点からの検討の方向性

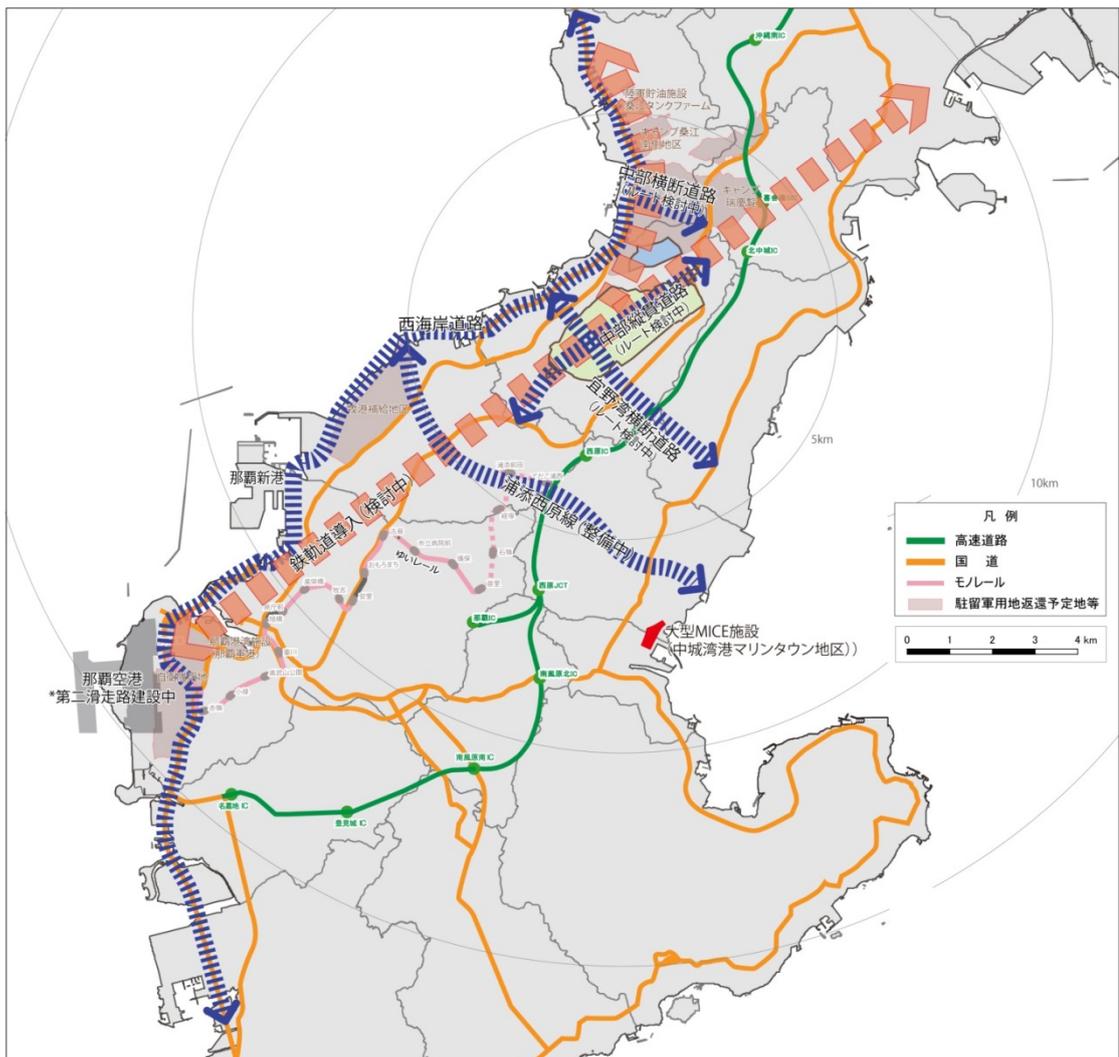
本項では、広域的な視点から普天間飛行場跡地を捉え、広域インフラ導入や周辺市街地整備との連携における今後の検討すべき事項等について検討した。

### 1) 広域インフラ導入の検討の方向性

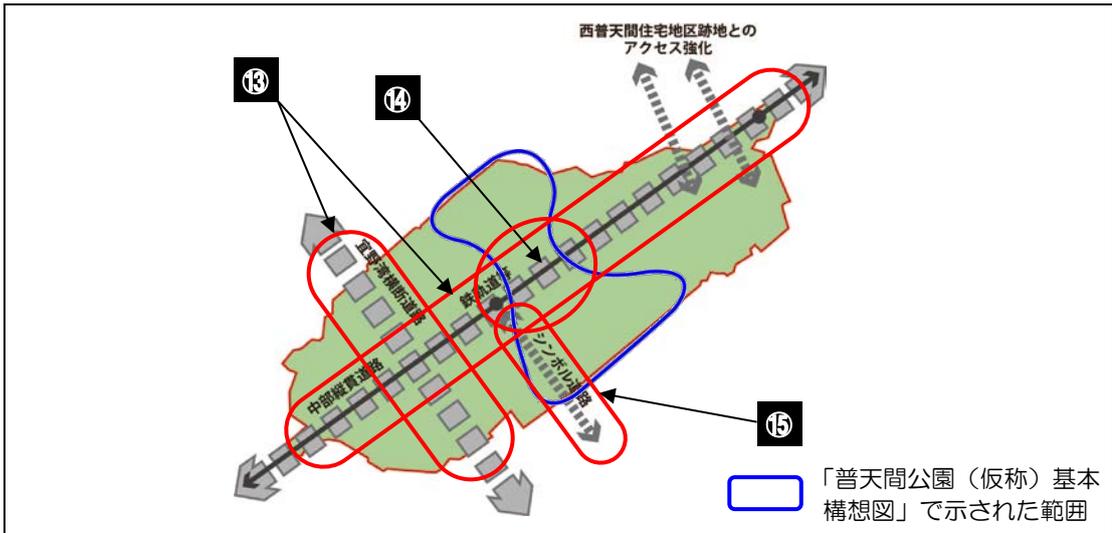
普天間飛行場跡地における広域インフラとしては、鉄軌道の導入の可能性や中部縦貫道路や宜野湾横断道路等の広域幹線道路の整備が想定されている。

普天間公園（仮称）懇談会からの提言もふまえつつ、広域インフラ導入の検討の方向性について整理する。

- ⑬ 普天間飛行場跡地及び周辺の広域幹線道路の整備のあり方等の検討状況をふまえた広域道路の検討、鉄軌道が跡地を通過する場合のルート・構造の検討
- ⑭ 東西を結ぶ連続した空間を公園の核として配置した場合、そこを通過すると考えられる広域幹線道路・鉄軌道のルート・構造の検討
- ⑮ 普天間飛行場跡地内外のシンボル道路の沿道のあり方について検討



図Ⅲ－１６ 広域道路等ネットワーク図

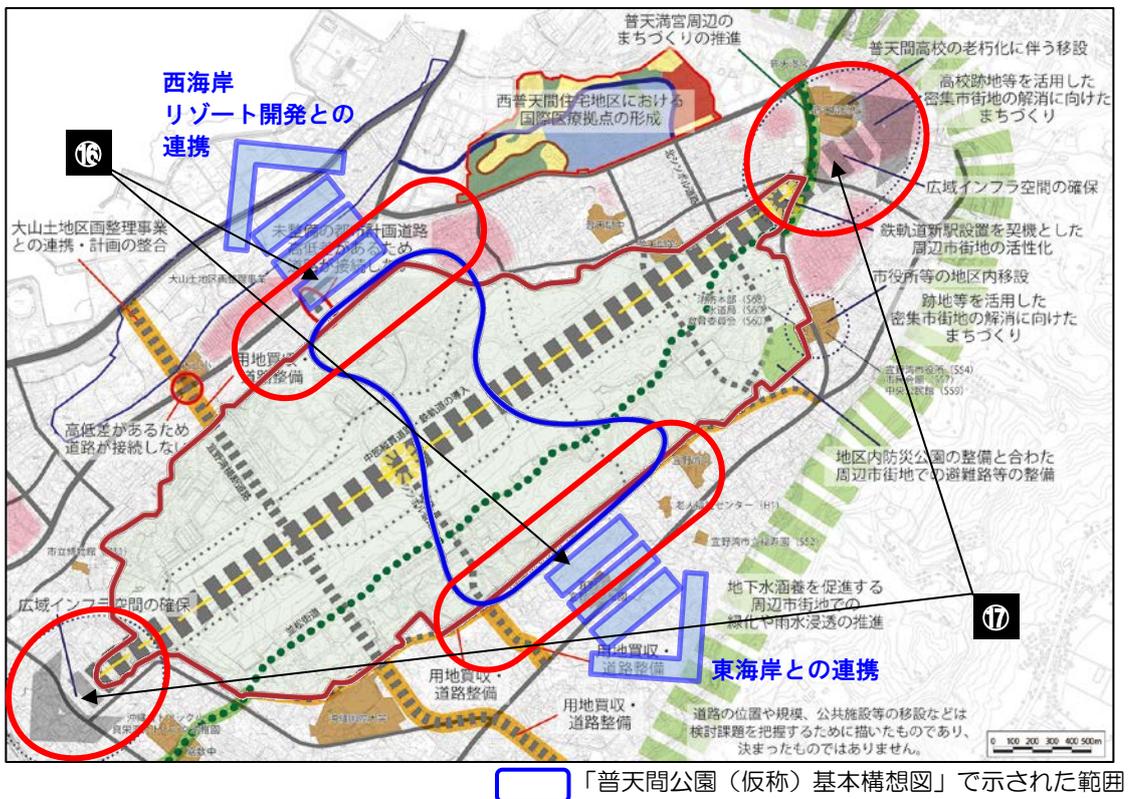


図Ⅲ－１７ 普天間飛行場跡地に求められる都市基盤（概念）

## 2) 周辺市街地整備との連携の検討の方向性

普天間飛行場跡地周辺の市街地には多くの環境改善点等が存在しており、普天間飛行場跡地利用及び広域的な都市基盤整備等との連携による環境改善が望まれる。

普天間公園（仮称）懇談会からの提言もふまえつつ、周辺市街地整備との連携の検討の方向性について整理する。



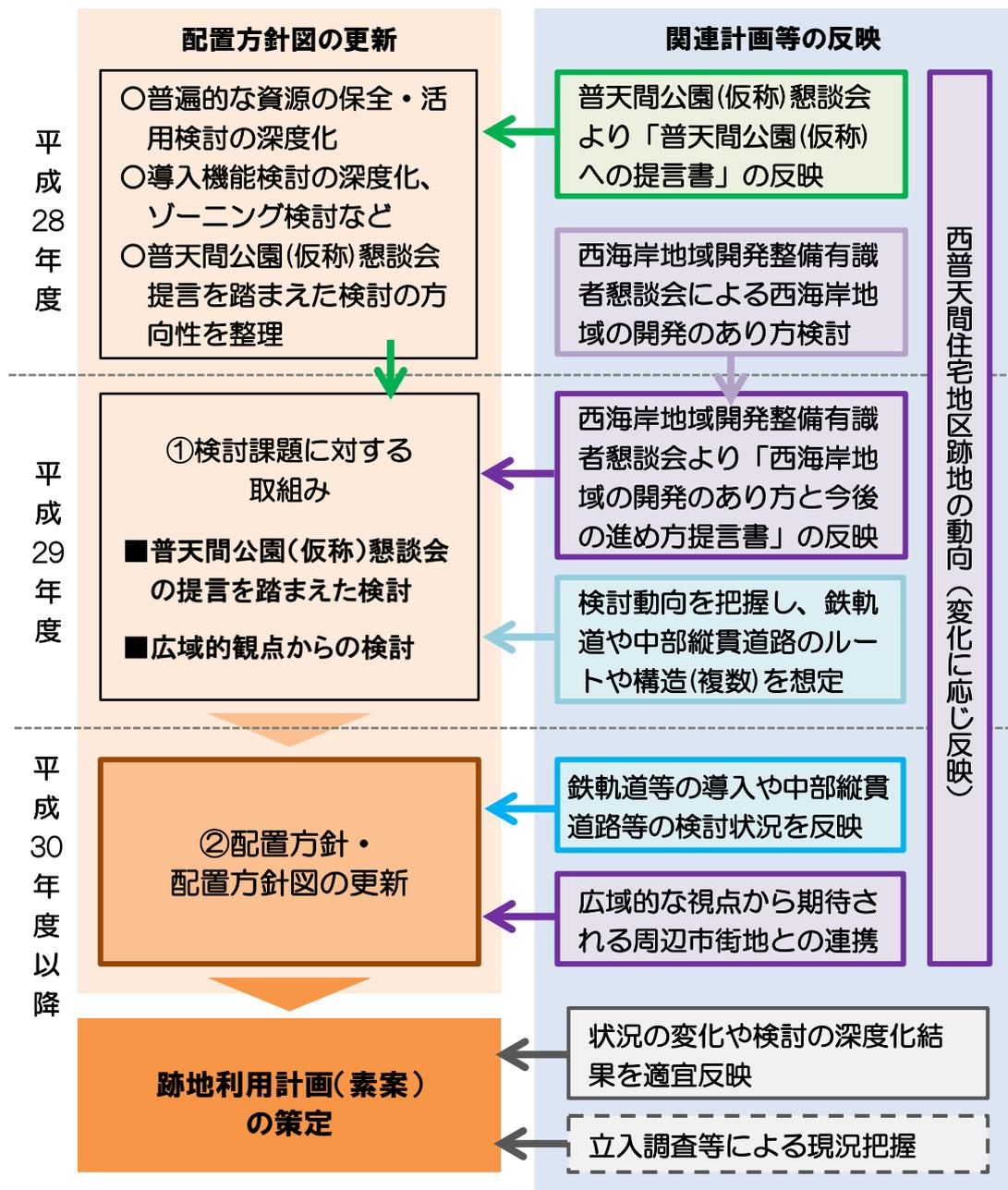
図Ⅲ－１８ 周辺市街地整備の環境改善点等（平成 27 年度土地利用・機能導入部会より）

(3) 今後の進め方について【配置方針の更新に向けて】

本項では、「普天間公園（仮称）懇談会の提言を踏まえた検討の方向性」及び「広域的な観点からの検討の方向性」をふまえ、跡地利用計画（素案）策定に向けた検討の流れ及び当面の検討課題について整理する。

1) 跡地利用計画（素案）策定に向けた検討の流れ

関連計画等の検討が継続する一方で、普天間公園（仮称）懇談会の提言を踏まえるとともに広域的な観点から見たときに、普天間飛行場跡地利用計画（素案）策定に向けた検討課題も残されている状況であることから、引き続き検討課題に取り組み、関連計画等の熟度が高くなった段階で検討状況等を反映させてくものとする。



図Ⅲ-19 配置方針図の更新に向けた検討の流れ

## 2) 当面の検討課題

### ① 普天間公園（仮称）懇談会の提言を踏まえた検討

#### ● 緑を残す意義・効果の検討の深度化

- 地権者や市民の合意形成推進の観点から、自然環境資源や歴史文化資源を保全・活用する意義や効果についての検討を継続
- 公園用地の確保や地権者の土地活用、緑の管理の視点などにも留意

#### ● 沖縄振興の舞台となるゾーンのあり方検討

- 「普天間公園（仮称）への提言書」を踏まえつつ、跡地利用の拠点となる沖縄振興の舞台となるゾーンのあり方の検討

#### ● 緑の価値を活かす振興拠点ゾーンのあり方検討

- 沖縄のポテンシャル、緑の価値、那覇空港や西海岸地域との近接性等を活かした振興拠点ゾーンのあり方の検討
- 「普天間公園（仮称）への提言書」における「跡地の魅力あるまちづくりに向けたランドスケープの考え方」も参考とする

#### ● 未来の沖縄らしい暮らしモデルのあり方検討

- 現代の暮らしに見合う、沖縄らしい住宅地のあり方を、環境配慮型のまちづくりと合わせて検討

#### ● 並松街道の再生に向けた検討

- 新たなコミュニティの拠り所として再生することを目指す並松街道の検討
- 地権者や市民の意見、地権者の土地活用の視点、街路樹等の管理の視点なども含め深度化

### ② 広域的観点からの検討

#### ● 想定する鉄軌道や中部縦貫道路の配置と土地利用配置の検討

- 鉄軌道や中部縦貫道路の導入ルート・構造等を複数案想定し、「普天間公園（仮称）への提言書」を踏まえつつ、駅周辺や広域幹線道路沿道の土地利用のあり方の検討

#### ● 周辺市街地整備との連携に向けた検討

- 「普天間公園（仮称）への提言書」を踏まえ、周辺市街地における普天間公園（仮称）との連携のあり方を検討
- 鉄軌道や中部縦貫道路の導入ルート・構造等を複数案想定し、広域インフラ導入と合わせた周辺市街地の環境改善のあり方の検討